相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市右京区嵯峨鳥居本仙翁町二番地の六、最後の住所京都市右京区梅津高畝町一六番地ル・プチジュール二〇三号
被相続人　亡　井上英市郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月八日
京都市中京区少将井町二四〇番地　京都商工会議所ビル四階　米澤法律事務所
相続財産管理人　米澤　一喜

第24期決算公告

平成25年2月8日
大阪市中央区大手通一丁目3番11―2101号
株式会社桑野
（旧商号　有限会社桑野）
代表取締役　桑野　彰一

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	94,225
	固定資産	1,419,902
	合計	1,514,128
負債及び純資産の部	流動負債	634
	固定負債	200
	株主資本	1,513,293
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,413,293
	その他利益剰余金	1,413,293
	（うち当期純損失）	(199)
	合計	1,514,128

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月八日
大阪市中央区大手通一丁目三番一一―二一〇一号　（甲）株式会社桑野　代表取締役　桑野　彰一
大阪市中央区大手通一丁目三番一一―二一〇一号　（乙）有限会社アトラス　取締役　桑野　彰一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市井門町一六一番地、最後の住所愛媛県松山市北梅本町六七二番地大野団地二棟四八号
被相続人　亡　花山　亀喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月八日
愛媛県松山市枝松六丁目一番一六号
相続財産管理人　河渕　孝幸

第22期決算公告　平成25年2月8日
大阪府茨木市五日市1丁目7番27号
株式会社ナリコマエンタープライズ
代表取締役　竹内　美夫

貸借対照表の要旨（平成24年5月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,111
	固定資産	4,837
	繰延資産	16
	合計	8,964
負債及び純資産の部	流動負債	2,290
	株主資本	6,674
	資本金	150
	利益剰余金	6,560
	利益準備金	8
	その他利益剰余金	6,552
	（うち当期純利益）	(677)
	自己株式	△ 36
	合計	8,964

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し五千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年三月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月二十五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年二月八日
大阪府茨木市五日市一丁目七番二七号
株式会社ナリコマエンタープライズ
代表取締役　竹内　美夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県幡多郡三原村大字皆尾六九六番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　木戸　幸成

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月八日
高知県四万十市中村東町一丁目三番六号二C
相続財産管理人　寺尾　郁

第28期決算公告　平成25年2月8日
大阪市東成区中本四丁目1番17―501号
株式会社柴田鉄工所
代表取締役　柴田　浩二

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	34,371
	固定資産	97,926
	資産合計	132,298
負債及び純資産の部	流動負債	9,785
	固定負債	107,667
	負債合計	117,453
	株主資本	14,844
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 25,155
	その他利益剰余金	△ 25,155
	（うち当期純利益）	(10,482)
	純資産合計	14,844
	負債・純資産合計	132,298

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年二月八日
大阪市東成区中本四丁目一番一七―五〇一号
株式会社柴田鉄工所
代表取締役　柴田　浩二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市大塚町権現昔八〇四番地、最後の住所宮崎市大字小松九七六番地五
被相続人　亡　谷口アキヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月八日
事務所宮崎市宮田町一一番三二号正力ビル一階西田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西田　隆二

第47期決算公告　平成25年2月8日
大阪府東大阪市今米2丁目9番49号
十三燃料株式会社
代表取締役　片寄　智樹

貸借対照表の要旨（平成24年7月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	396,390
	固定資産	451,416
	繰延資産	1,607
	合計	849,413
負債及び純資産の部	流動負債	85,918
	固定負債	48,904
	株主資本	714,591
	資本金	12,000
	利益剰余金	702,591
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	699,591
	（うち当期純利益）	(18,814)
	合計	849,413

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月十一日
掲載頁　八十九頁（号外第八十四号）
（乙）左記のとおりです。

平成二十五年二月八日
大阪府岸和田市臨海町一八番地　（甲）関西アストモスガス株式会社　代表取締役　片寄　智樹
大阪府東大阪市今米二丁目九番四九号　（乙）十三燃料株式会社　代表取締役　片寄　智樹